令和３年度第１回鳥取県中部地域公共交通協議会(報告）

と　き　令和３年５月31日（月）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10時00分～11時30分

ところ　オンライン開催

（倉吉市役所会場：倉吉市役所大会議室）

**１　開会**

　開会時点で委員29名に対し20名の出席。また、欠席６名のうち委任状提出１名、承諾書提出１名であり、鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第５条第３項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

**２　石田会長あいさつ**

**３　審議事項**

**（１）令和２年度事業報告及び決算について**

　（事務局説明）※資料１

　　質疑無し、承認。

**（２）中部地域公共交通利便増進実施計画の一部改正について**

**（３）穴鴨線、小河内線の運賃の設定について**

　（事務局説明）※資料２及び３

質疑応答

（加藤委員）

・三朝町内で完結するフィーダーの予約の方法はどのように行なうのか？住民への周知はどの

　ように行われるか？

・予約ということであるが、他の地域においても、予約を受けての運行が増えてきている。地

域における運行では、配車を行なうことができる人材がなかなかいないことが問題となって

いることから、中部地域で予約を一括で受けることができる「予約センター」の設置なども

検討してはどうか。

・また、高齢者用の予約アプリなどの導入も、効率化の図れる仕組みも考えられる。

（三朝町）

・運賃や運行形態について、５月25日に三朝町の公共交通協議会を開催し了解を得たところ。

路線バスが日ノ丸自動車であることから、町営バスの運行についても日ノ丸自動車に委託し

運行する予定。一部ほぼ必ず利用がある時間帯を除き、住民からの電話予約に応じて運行を

行なう。現在も路線バスのデマンド区間は日ノ丸自動車が予約を受け付けており、同じ仕組

みで２時間前までの予約受付という形をとる。

（事務局）

・確かに配車をできる人材がいないことが問題。規模が小さい場合は、そこまで配車は難しく

ないが、規模が大きくなってくると困難となってくる。鳥取県では、配車をプロの事業者に任

せ、運転手は地域の人材が行なうような取組みを支援する制度を設立している。スケールメ

リットが出てくるようであれば、中部地域で一括で予約を受けられる体制を作ってもよいか

もしれない。

・東部の自治体の一部では、IP電話を全世帯に導入しており、その電話自体がパソコンのよう

な機能を持っている。共助交通の予約をこの端末で行うことができる。事例を参考に、その地

域における状況にあったシステムを構築していく必要がある。

（加藤委員）

・71ページの倉吉市中止市街地通過路線の再編の中の表現において、「約50分/本から約30分

/本」という表現があるが、頻度のことを言っていると思うが、時間当たり１本などの表現と

してはどうか。（「50分当たり１本から30分当たり１本」）

・北側から南側に10本程度を移すということであるが、南側の利便性を高めるだけでなく、路

線バス全体でのトータルの利用の増を行っていく必要がある。利用にあたっては、駅でのイ

ンフォメーションのほか、マップや、行き先表示をしっかりしておく必要がある。

・美術館も観光におけるまちの大事な立寄りスポットで、美術館前のバス停も設けバスを立寄

りさせるということであるが、赤瓦・白壁土蔵など観光地との周遊に関する移動については、

路線バスだけでなく歩くことも含め考え、案内をしておく必要がある。

・路線再編の取組みだけでなく、自由に乗り降りしても料金が変わらないサブスクリプション

の導入など＋αの取組みを検討していただきたい。（参考：広島県庄原市）

（事務局）

・71ページについて、平均通過頻度はお見込みのとおり、７時から19時までの12時間の間に

通行する路線バスの本数で割ったもの。厳密には、１時間近く空いている時間帯もある。表

現については、今後、国土交通省に本計画を提出する際に、このあたりの表現についても調

整させていただきたい。

・バスの方向幕や、バス横の経由地表記において、北側・南側の目的地となり得る施設等を入

れることで対応していきたい。

・また、バス車両内にもチラシを設置したり、北側・南側のバス停にも同じチラシを設置し、利

用者が間違えないようにしっかり周知するとともに、南側のルートの存在する地域には利用

を働きかけていきたい。

・まちにおける周遊については、この度、主要な経路検索サイトやアプリでバス情報が検索で

きるよう、県内のバス情報の標準データ化、オープン化を行うことに併せて、鳥取中部観光

推進機構が作成予定の観光マップサイトとも連携する予定であり、周遊における利便性の増

進を図る予定。

歩くことについては、観光分野にも関係するため、市の観光セクションと連携することも検

討したい。

・サブスクリプションの導入については、先回３月の協議会においてもご意見をいただいたと

ころ。先回、矢田委員が発言された広島県庄原市において行われている事例で、定期利用者

が＋５００円を支払うことで市街地内は乗り放題といった取組み。まだ、報告できるほどの

調査研究ができていないので、改めて調査研究の上報告させていただきたい。

（湯梨浜町）

・町執行部としては、利用の状況を見た上で、路線再編による住民への利用への影響や、再編

による運行経費への補助金等を勘案し、お話しいただいた案で進めたいと考えている。

・現在、町民に対しアンケート実施しており、来月６月４日に町の地域公共交通会議を開催す

る予定。その結果を持って、正式な承認となることをご理解いただきたい。

その他質疑無し、承認。

**４　報告事項**

**鳥取県中部地域公共交通計画における事業内容及び各種事業実施状況について**

（事務局説明）※資料４、５及び６

質疑応答

（加藤委員）

・高校生への通学費助成を既に行われているとのことで、これを周知することで、利用を伸ば

していくとのことであるが、R2年度実績はどのようになっているか。

・また、その実績を踏まえ、どのような方法で周知を行うことを考えており、目標をどのよう

に考えているか？

（倉吉市）

・実績についてはまだとりまとまっていない。

・実績を確認させていただいた上で、目標を定めていきたい。

・周知については、毎年、「通学スタイル」を高校に配布しているので、その中に記載するとと

　もに、バス事業者・ＪＲにもこのような制度があることを情報共有し、協力して積極的にＰ

　Ｒしていただくように進めたい。

・高校生の通学方法とこの助成制度の効果や関係についても、今後分析してみたい。

（加藤委員）

・「ノルデ運動」とはどういった制度か教えていただきたい。

（県）

・鳥取県東部地域の５市町で実施している取組み。

・毎週金曜日、バス料金が半額になる制度と、協賛店舗でサービスが受けられる制度の２本立

て。

・取組みに参加する方に事前にノルデカードを配布。

・カードを協賛店に提示することで、ワンドリンクや５％オフなどの様々な特典が受けられる。

**５　その他**（※特に無し）

**６　閉　　会**